

平成二十年四月二十八日提出
質問第三三三三三号

介護人材確保と改正介護保険法に関する質問主意書

提出者
山井和則

介護人材確保と改正介護保険法に関する質問主意書

一 介護職員への給料不払いなどにより、退職者が相次ぎ、昨年、秋田県仙北市の民間有料老人ホームが突然閉鎖され、入居者が他施設への移動や自宅へ戻ることを余儀なくされるという事態が発生した。このような事態に対して、四月二十五日に衆議院で可決された改正介護保険法案ではどのように対応されるのか。

二 改正介護保険法案では、事業廃止時のサービス確保対策を充実させるとしているが、いくら行政が勧告、命令をしても、一のように突然閉鎖し、夜逃げをするような事業者に対して、国はどのように対応するのか。何らかの罰則はあるのか。

三 介護職員を確保できずに、施設を閉鎖、事業を廃止する事業者は、全国にどれだけ存在するのか。把握していないならば早急に把握すべきと考えるがいかかか。

右質問する。